

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年12月12日 開会 9時58分 閉会 11時26分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是
細羽敏彦 多賀信祥

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	三宅道雄
水道部長	妹尾福登	建設経済部次長	橋本良啓
水道部次長	谷本悦久	地域創生参与	猪原慎太郎
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	川上邦和
水道部参与	田中伸廣	農林課長	岡本健治
総務課長補佐	片井啓介	上水道課長補佐	熊原康治
都市建設課主幹	西本勝志	都市建設課建築住宅係長	片山恭一

(4) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
主査	柳本兼志		

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、山下憲雄、西村慎次郎、三宅文雄、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さんおはようございます。

若干早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから建設水道委員会、開会をい

たします。

初めに、副市長よりごあいさつをいただきます。

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

昨夜の雪が少し、けさも薄化粧という感じで残っていたかなというふうにも思っております。寒さとともに本当に冬を感じる、そういった季節を迎えたなというふうにも思っております。そうした中、本日は建設水道委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。条例が2件、所管事務調査の調査事項が2件ということであります。皆様方には慎重に審議をいただきながら適切なご決定を賜りたい、またいろいろな角度からご意見、ご提言も頂戴したいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。皆様方には後ほどお目通しのほう、よろしくお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君） 本委員会に付託された案件は、議案第56号井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について、議案第57号井原市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について、この2件でございます。

これより議事に入ります。

〈議案第56号 井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第57号 井原市下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例につい

て)

委員（上野安是君） 事業の今の全体、その最終年というか、終わりはいつごろを予定されていますか。

水道部次長（谷本悦久君） 下水道事業の最終年度、目標は平成33年度を目標に事業を進めてまいっております。

委員（上野安是君） その第6負担区の終わりが33年度だという理解でよろしいですか。

水道部次長（谷本悦久君） あくまで予定で進めてまいりたいというふうに考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（荒木謙二君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（荒木謙二君） 次に、所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査事項は、移住定住施策について、空き家施策についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言をお願いいたします。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、先程の所管事務調査事項に戻り、所管事務調査を行います。調査項目「移住定住施策について」と「空き家対策について」であります。調査内容に関連がありますので、二つの調査事項を一括議題といたします。

〈移住定住施策について〉

〈空き家施策について〉

委員（多賀信祥君） 最初の人口ビジョンのご説明の中で、移住定住についてターゲットとなる対象ということで、学生として市外へ一度出られて、また戻ってきてもらうようにという意味だったんだと思うんですけど、その方たちに対する具体的なアクションとありますか、こういうことをしてるんだということがあれば教えていただければと思います。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 高校とか大学等へ進学されるというようなことで、井原のほうから転出をしている若者に帰ってきてもらうという施策としますと、やはり雇用の場の確保ということが大事になってくると思っておりますので、今で申しますと、新しい産業団地の開発について全力を挙げていきたいというふうに考えております。

委員（多賀信祥君） 今お伺いしたのは、このたび行政視察を、私初めて参加をさせていただいたんですが、綾部市さんだと思いましたが、小学生から中学生、高校生に対してふるさと教育ということを取り組まれているようでした。このたび3市視察をさせていただいたんですけど、それぞれにその町の特色というか、弱み、強みを分析をされて、どの施策に対して比重を置くかという色をある程度出されていたと思います。

ある市においては、隣接する町から働きに実際来られる、企業誘致をされて日中の人の移動が多いというところに対しては、やはり仕事の中での社会的動態が大きくて、その数値が毎年平均値を見込めない、そういう町もありましたし、綾部市さんに関しては、今言うように、今いる子供たちにこのふるさとがどれだけ大事なのかということを経験をさせていて、動機づけに対して努力をされているという印象を持ったんですが、その点については、本市では何か取り組みを企画、計画されることというのがあるんでしょうか、今実際されていることでも結構なんです。

地域創生参与（猪原慎太郎君） ふるさと教育という観点でいいますと、少しちょっと専門でないのですぐお答えすることができませんけれど、魅力発見事業ですか、そういったことでふるさとを再認識させるための、そういった取り組みというのは教育委員会のほうでされているんだろうと思っています。

委員（多賀信祥君） 今お答えいただくような内容かなあと思いつつ、質問させていただきました。というのが、やはり人口減少という問題に関しては、担当課が別々でやられると情報の共有もできないだろうし、同じテーマでやっていくというのは難しいんだろうなと思いますので、私の今できる質問については以上、終わります。

委員（上野安是君） 今の続きもあるんですけども、その事項は置いていて、地域おこし協力隊、K P I の 26 人という数字なんですけど、今現在 29 年 11 月で 15 人おられて、この目標値というのは、そのときにおられる数なのか。結果的に定住まで図られた方ではないですね。要は、延べの 26 人なのか、その時点での 26 人なのかというのを、この 26 人についてちょっと教えていただきたい。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 31 年度に 26 人いらっしゃるということではなくて、今までおられた方を全てカウントした延べ人数ということでございます。

委員（上野安是君） ということは、来られて去られる方もあるので、残りが目標値として 11 人という目標なのでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そういったことでございます。

委員（上野安是君） その 11 人に対して、例えば個別の目標、年度の目標とかというのはあるんですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 特に 29 年度にあともう何人とか、30 年度に何人とかといった計画的な数字は考えてはおりません。

委員（上野安是君） 今それぞれの地区が要請というか、こういうところでやりたいので何とかならないかみたいな要請が割とあるとは思いますが、今現在それを要請されている地区の数とトータル人数というか、それは把握されていますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 現時点で 5 地区のほうから 8 人の配置の要望が実際に出ております。

委員（上野安是君） ちょっと別の話で、こちらのほうの総合戦略の 18 ページなんですけど、移住相談会で 25 回されて、11 人が移住されているという、それからその後お試し住宅が 43 件で 17 人移住、それから体験暮らしで 4 人移住されている。これの世帯数がそれぞれわかりますか。

というのがどういう形態で、家族そろってごそっと来られるのか。要は、独身でというか、そういう形で来られるのか。あるいは、熟年世代というか、夫婦でというような形で来られるのか。その辺がわかればと思って、ちょっとお聞きします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 申しわけありませんが、ちょっとその辺の詳細な資料をちょうど手元に持ち合わせておりません、申しわけありません。

委員（上野安是君） それはそれで、意味合いとすればそういうことで、結果的に先ほどのターゲットをどこに絞っていくかということも含めて、どういう方が井原を求められておられるのかなみたいの、ちょっと知りたい思いまして聞かせてもらいました。いいです。

委員（大滝文則君） ちょっと関連して、一、二、お伺いします。

地域おこし協力隊が先ほど話ありましたけども、31年度に26人を目標数値とするというところで、32年度以降についての考え方はどういうふうになってんですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 現時点、31年度をめどとした総合戦略に沿って施策を推進しておりますので、31年度に検証をして、その後につなげていくということになるかと思っておりますので、現時点で32年度の状態というものは考えておりません。

委員（大滝文則君） ちょっと違った視点で、27年、28年、29年に配備された数字というのはわかりますか、個別の数字は。

地域創生参与（猪原慎太郎君） まず、平成27年度に2人、平成28年度が4人、平成29年度が9人で、合計15人でございます。

委員（大滝文則君） 27年のこの3人というのは何ですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 27年は2人。

委員（大滝文則君） この書いてある数字の3人というのは26年のですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 総合戦略の17ページの地域おこし協力隊の活用のところで、平成27が3人ということでございますが、この計画をつくった時点3人の見込みでつくっておりましたが、実際には1人は赴任されなかったということで、実績とすれば27年度は2人ということでございます。

委員（大滝文則君） わかりました。目標値が3人で、実績は2人ということで。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そうです。

委員（大滝文則君） 3年して、それこそ一応期限が切れるとなると、29年度で2人の方は、もう協力隊の隊員とすりゃもうカウントされないと、その後に提示された隊員になる方はこれからのことでしょうか。常時その2人分を補填していくのか。先ほどの話からいうと、どっかで見直してこの事業を続けていくかどうかということについては、まだ定かでないということになんですけども。今後のこの制度については、井原市として積極的に地域おこし協力隊の活用をやっていこうかということなのか。その時点でなかなかうまいこといってないと言いましょうか、効果がないと分析された場合は、やめるというようなことについてもこれからということですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 大滝委員さんがおっしゃられるように、地域おこし協力隊は赴任だけが目的ではなく、その後の定住にいかにつなげていくかということが大きな課

題だろうと思っておりますので、目標年次は31年ではございますが、当然32年度以降も定住していただくということは大きな目標ではございますが、地域おこし協力隊の制度につきまして、基本的には10分の10、国の特別交付税措置といったことがありますので、そういうところも注視しながら考えていくことになろうかと思えます。

委員（大滝文則君） わかりました。

先ほど、最近ちょっと募集に対して応募が減少しているという話でしたけども、このあたりの分析、また他市、町の状況についての把握はどのようにされてますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 他市の状況について詳細に調べたことはございませんけれども、東京にありますふるさと回帰支援センターの方、大阪にもありますが、そういった方からの聞き取りによりますと、地域おこし協力隊の募集をされる自治体の数は、もう相当数ふえているということ、それから体験ツアー、そういった企画についても相当数、近年ふえているといった状況は聞いております。

委員（大滝文則君） ということは、市町村間の競争が激しくなるといえるのか、そういうふうな時代に入るといえることなんですか。そこで、ちょっとお尋ねするんですが、地域おこし協力隊の設置要綱の第2条にいろんな要件があるわけですが、例えばブドウ部会の方が募集をかけて、1番の農林水産業の支援活動、7番にはその他地域力の維持及び創出に資するため市長が必要と認める活動とあるから、非常に幅広い範囲になっておりますから、市長の判断でできるんじゃないかとは想像するんですが、例えばブドウ部会がそういう募集をかけて、そういうステージに上がるということは可能なんですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 国の要綱とか、それに基づいて市の要綱をつくっておりますけれども、要綱上、ブドウ部会がもう全くだめですよということではないとは思いますが、ただ、ブドウ部会として地域おこし協力隊の方を活用する目的として、ブドウはもう井原市の特産品でもありますし、例えば6次産業化へつなげていくための活動ということであればいけるのではないのかなというふうには思いますが、詳細、お話を聞いてみて、それぞれ判断していくことになろうかと思えます。

委員（大滝文則君） またちょっと研究といいますか、検討していただきたいということをお願いしておきます。

もう一点、ご存じでしょうか美星地区で「ir.besei」という受け入れ団体でやってるわけですが、例えば美星には22自治公民館ありますけども、その22ある自治公民館がそういう受け皿のものをつくって募集をするということは可能なんですか、どうなんですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 地域おこし協力隊の制度を広めるに当たって、まちづく

り協議会といった組織、既存の組織に声がけをしたことは確かでございます。そういった中で、美星地区のほうからはいろんなイベントとか、まちおこしにやっておられる「ir. besei」という団体が手を挙げられたということで、要は美星地区イコール「ir. besei」という位置づけでは決してございませんので、今言われたような組織のところから出てきても、それはだめですよということにはならないと思います。

委員（大滝文則君） ありがとうございます。

この項につきましては、これでいいですけども、次に18ページの移住相談会の実施による移住者数等について、ちょっと二、三点。これも27年度、28年度、29年度、個別の実績数値がわかれば。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 移住相談会の実施でございますが、平成27年度が7回、28年度が11回、29年度が7回で、合計25回ということでございます。

委員（大滝文則君） 移住された方が17名でしたか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 11人。

委員（大滝文則君） 11人ですか。その11名の年度別、わかりますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 平成27年度が1人、平成28年度が2人、平成29年度が8人で、合計11人でございます。

委員（多賀信祥君） 空き家のほうで空き家の有効活用のために調査というのが、まず第一にあるかと思いますが。総合戦略の中の19ページに空き家の調査ということで、自治会などの協力いただきっということで、行政視察をした市でも自治会の方に協力をさせていただいてということでしたので、これについては問題ないんですけど、こういった体制で、こういった吸い上げ方をされているのか、もし伺えればと思うんですが。

例えば会議を開いて、一括して情報交換、情報共有をするとか、そういう体制をとられているんだったら、その内容と数の吸い上げ方を伺えればと思います。

建設経済部次長（橋本良啓君） 自治会などの協力で会合などを開いているわけですが、そういう会合等は特に開いておりませんで、そういう情報があれば自治会や近所の方から情報をいただいておりますが、なかなか情報が全て集まらないということで、昨年度空き家の実態調査を行ったところです。

委員（多賀信祥君） また質問を変えさせてもらんですけど、それだとその調査をした一瞬ということの数字となろうかと思いますが、その都度変化していくものに対しては、どういったふうな対応をされるんでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 今後につきましては、自治会の方とか、あと空き家といいますが、今一応想定しているのは1年以上空き家となっているということで対象等を考え

ておりますので、民生委員さんなどが一番よくその辺の情報は知っておられるのではないかと思います。今後は民生委員会の会合等でそういう情報を持っておられたら、市のほうへ教えていただければというふうなお願いをしたいと考えております。

委員（細羽敏彦君） ちょっとお聞きしたいことがあるんです、空き家の件についてですが。先ほど調査されてランクAからEまで損傷が認められないとか、危険が考えられるとかというのがありますが、この中で損傷が認められないというのは、例えばすぐでも入られるような状況でしょうか。

それで、空き家バンクに登録されとる件数がわかれば、地区別にわかれば教えてください。それが芳井の場合、ちょこちょこ聞かれるんです、どっかあいたとこはないかとか言われるんで、空き家はあるんだけど、どこに登録されてるかわからないんで説明ができないということがあって、もしわかれば教えてください。

建設経済部次長（橋本良啓君） 最初にまず、ランクAが目立った損傷は認められないという空き家が、すぐに空き家バンク等で使用できるかというご質問ですが、これはあくまでも外観の目視で判断したものなので、中まで立ち入って調査できませんので、外観がしっかりしておりまして中が、床が抜けているとか、いろいろ状況があると思いますので、全てが空き家バンク等に登録できるような状態にあるとは思っておりません。

以上です。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 空き家バンクの登録状況、地区別ということですが、今現在紹介可能な空き家バンク登録件数は15軒ございます。内訳は、井原が2軒、出部が1軒。

委員（細羽敏彦君） 出部は上出部、どこですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 出部地区ということでございます。稲倉が2軒、木之子1軒、県主1軒、西江原1軒、芳井5軒、美星2軒の合計15軒でございます。

委員（細羽敏彦君） わかりました。観光のほうでちょっとお聞きしたいんですが、ここへ出とるんですが、農村型リゾートの宿泊施設で高原荘ですが、高原荘さんの活用で178人宿泊施設があったということなんですが、これを200人に持っていこうという目標でしょうが。これ設備的には、僕行ったことないんで中がどういうふうになっとんんですか。冬場は暖房なんかもきくのか、エアコンとかなんとかというのはつけてあるんでしょうか。

委員長（荒木謙二君） 細羽委員、今の質問の件なんですが、今所管事務調査をやっております。移住定住施策、そして空き家対策とはちょっと若干、質問の趣旨が違うと思いますので、よろしくお願いをいたします。

委員（細羽敏彦君） わかりました。

委員（上野安是君） 質問ではないんですけど、やっぱり空き家バンクの制度の充実というのは、多分質も量も必要だろうと思うんです。先ほど課題のほうも当然言われていたのので、今15軒というの、当然ふやすもふやす、それから地区のところもその辺を、調査を含めてしっかりとやっていただいて、そこが充実するということが、やっぱり来ていただく人にもというようなことにもつながるので、その辺はどういう展開していくか、なかなか時間もかかるうとは思いますが、しっかりとした考え方でやっていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

委員（坊野公治君） 移住定住について、少しターゲットというところでちょっとご質問したいと思うんですが。

私が思うには、最初のターゲットというのは、多分子育て世代かなというふうには思っております。そうした中で、例えば井原市が待機児童が今ゼロであると、例えば中学校3年生まで医療費がただであると、岡山県下を見たところで、岡山市のような政令市とか、倉敷市のような中核市の近隣の、例えば総社市であるとか、赤磐市であるとか、人口がどうにか微増もしくは現状維持をされているところは、やはりそういったところからの移住者は、そういったところの通勤圏の人を狙って、子育てで住まれているということをお聞きすることがあります。

実際に福山市の神辺地区に住まわれている方で井原に住めば、保育園に行かれないから実際に井原に祖母の家があったんで預かってもらって、家は神辺に建ててしまったから小学校は神辺に行かなきゃいけない。ただ、井原に住めば、やはり中学校まで医療費がただであると、それを知っていれば井原に家を建てたのにというような、多数ではないんですが、そういった意見も聞くことがあります。

そうした中で、やはり中核市の福山市が通勤圏である井原市も、そういったところにターゲットを向けて移住してもらい、またはたちまち今、井原から福山に住んでいる方をまた井原に引き戻してくるという施策は、私は必要だろうと思うんですが、そういったターゲットに向けてのアピールというか、広告というか、そういうことは実際されてますでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 近隣の福山とかへの移住施策のPRということですが、住宅政策として四季が丘団地の分譲促進についてはもうターゲットを近隣、特に福山、要は備後圏に絞ったPRをしております。その結果、四季が丘団地、最近分譲数は減ってきておりますけれども、ほとんどが福山のほうから移住してこられるということも出ておりますので、住宅政策においては、近隣の福山あたりへは積極的にPRをしております。

委員（坊野公治君） 住宅政策、もちろんそうなんですが、例えば一時的にでもアパート

を借りてでも住んでもらう。それが最終的には定住につながるということもありますので、ぜひ、なかなかそういったところにターゲットを向けていくというのは難しいかもしれませんが、そういった施策もとっていただきたいなど、これは要望として言わせていただきます。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 今後この調査事項、どういった方向で持っていくべきかというふうなこと、各委員の方からあれば。

委員（上野安是君） 引き続き、調べていきたいとは思いますが。

委員長（荒木謙二君） そういったご意見がありますが、他の委員の方は。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、また今後においても移住定住施策、また空き家対策施策については、継続して調査研究をしてまいるというふうなことでいかさせていただきます。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで、執行部の方にはご退席願いたいと思っておりますが、何かございましたら、お願いをいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいと思っております。

委員の皆様方には終始熱心に議論をいただき、なおかつ提出いたしました議案につきましては決定を賜りまして、厚くお礼を申し上げたいと思っております。

それから、移住定住、空き家、こういったものについて本当に細かいところに気がつくということでもって、それぞれの政策を打ってまいっております。引き続き、こういったものを寄せ集めて、人口減少の対策を一つ一つ積み上げていきたいというふうにも思っております。

なおかつ、皆様方には今後とも深いご理解をいただきますとともに、あわせてご提言を賜れば、それをまた新たな政策として打って出ていきたいというふうにも思っております。通じていただきましたご提言については、今後政策に生かしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（荒木謙二君） 執行部の皆様には、大変ご苦労さまでした。

〈議会への提案について〉

〈別紙回答案のとおり決定〉

〈その他〉

委員長（荒木謙二君） その他のことで、前回の委員会で地域おこし協力隊についてという事で調べたらというご意見がありましたので、地域創生課へ行って、総務省の要綱、そして井原市の設置要綱のほうをいただいて帰っております。

先ほど所管事務調査のほうでも大滝委員のほうから、この地域おこし協力隊の要綱の確認をされながらご質問等あったんですが、実際には、執行部が言うには受け皿としてはまちづくり協議会、それから美星においては「ir.bisei」にありますが、これに限ったことではないというふうなことは聞いております。

それから、先ほどブドウ部会のような話もありましたので、前回もありましたので、ちょっとその点についても地域創生課のほうへ、こういった意見が出たんですが、どうなんですかというふうな問いかけもしたら、どれどれがいけんというふうな決まりというのはないけど、その都度どうかというふうなことは受け皿であるまち協あるいはそういった団体等も相談しながらやっていくというふうなことでした。

それから、先ほど地域創生参与が申し述べたように、最終的には定住に結びつけるというふうなことが目的でございますので、地域おこし協力隊についてはこういった要綱でやるというふうなことでございますので、例えば青野まち協のほうで地域おこしというふうな声があるのかどうかわかりませんが、そういったこともありましたら、多方面、イベントのお手伝いあるいは葡萄浪漫館のお手伝い、そしてブドウのとか、いろいろな面でも活用できるのではないかなあというふうにも感じたところでございます。

前回の委員会においての地域おこし協力隊の要綱は、皆様のお手元にお渡ししてありますので、また何かありましたら所管事務等々を通じましてご質問いただければというふうに思います。

私のほうから以上でございますが、その他、各委員の方で何かありましたら。

委員（大滝文則君） 先般の建設水道委員会の際にちょっとお話ししたんですけども、ことしの正月でしたか、2月ごろでしたか、それこそ葡萄浪漫館においてブドウ農家また新規就農者等との建設水道委員会の懇談ということをやしまして、非常に大きな期待を農家の

方からいただいたり、議会としても対応しなければいけないという意見が大多数の意見だったんですけども、その後、先般の委員会でも言いましたけども、そのうちの方から、その後どうなっとんかな、返答がないがなというお話がありまして、そのことについて今後どうするかというのは、ちょっとご提案したんですけども、何かのぞけるものを持っていかなければ、まだ今はそろってないわけですけども、そういうことも含めてどういうふうに対応すりゃ一番いいのか、ちょっとご相談していただければと思います。

委員長（荒木謙二君） 今、大滝委員のほうから、さきの建設水道委員会においてブドウ部会の方と懇談を持って、それに基づいて所管事務調査というふうな格好で、前回の委員会で挙げております。そういった形の返答ができていないというふうなことでございます。実際、まだできておりません。今のご意見をどう取り扱うべきか、ご意見をいただければと思います。

委員（多賀信祥君） 前回の委員会の話の内容を踏まえますと、こちらから提案することがあれば一番いいんでしょうけど、仮にはっきりとこちらから提示することができなくても、一度はこちらからお返しするというのがあるべきだと考えますので、ある程度日にちを決めて、スケジュールを決めて、先方へ打診をしてみるというのは、準備が整わなくても必要なのかと個人的には思います。

委員（坊野公治君） そういった声が出てるということは、やはりどうなっとんかなあということを先方思われてますし、なかなか現状、先ほど言うたように、ちゃんとした答えが返せないという現状ではあります。正直に現在こういうふうな形で協議しておりますと、決してそれを諦めたというか、ほっといてる状態ではないということ、やはりするべきなのかなと。

ことし2月であったのであれば同時期か、もしくは3月議会が終わって、本委員会で1年たったぐらいのところ、また実際に面談というか、そういった形ですのも一つの手ではないかなとは思っています。

委員（大滝文則君） ほとんどの方がブドウ部会の方と記憶してんですけども、ブドウの一番、時期的に余裕があるのが1月、2月のころじゃないかなということで、多分設定だったと思うので、できればそのあたりがいいのかなということと。

これこそ基本条例にもある市民の声を聴く会の典型的なもんじゃないかと思っておりますので、ぜひちょっと考えていただいて、先ほど多賀委員も言いましたけど、なかなかのぞける材料まだない中ですけども、地域おこし協力隊は可能性があるということなんで、そういうことも含めて情報公開をぜひしていただきたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいということです。

委員長（荒木謙二君） 今ご意見としては、日程については先方との兼ね合いがありますので1月、2月というふうなことで、先方との懇談あるいは報告、中間報告みたいになるかもしれませんが、すべきだというふうなご意見が多数であったというふうに思います。

先ほどのブドウ部会の方々との懇談会というふうなことにつきましては、日程については1月の後半あるいは2月の上旬というふうなことで、西田議長の仲裁をいただきながら、日程についてはお任せいただけますでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、懇談会を実施するという事、また日程については後日また委員の方にお知らせいたします。

ほかに何かありますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君） それでは、以上で建設水道委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

○議会への提案

回収 場所	記入日	内 容	協議先
アクティブ ライフ井原	11月4日	<p>私は体を悪くし、水田（稲作）が出来ない。 何とか頼んで作ってもらっていたが、その人も体を悪くし、水田 管理出来ない！ あと5年もすると、水田が荒れてしまいどうにもならない。 何とかしてほしい。稲作は作る人がいなくなる。老人1人～2人 で生活していて、若い人が全然こない！ よろしくをお願いします。</p>	建設水道

○回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

井原市に確認したところ、「耕作出来なくなった農地につきましては、基本的には、所有者で自ら、その農地を借り受け耕作できる耕作者を探して頂くこととなります。耕作者が見つからない場合は、耕作者の紹介について、農業委員会へご相談ください。農業委員会ではご相談を受け、地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員が耕作できる担い手の調査や意向確認等を行い、結果を相談者へお知らせします。また、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、公的機関である農地中間管理機構が農地を貸したい人から農地を借り受け、借りたい人を募集し、その農地を貸し付ける農地中間管理事業もありますので、ご利用頂ければと思います。」とのことでした。

議会におきましては、耕作放棄地対策について注視していき、市民の皆様からのご意見等も伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先 井原市農業委員会 0866-62-9522（市役所農林課内）
 岡山県農地中間管理機構備中支部 086-435-7720（備中県民局内）